

◀令和3年度は、令和2年度と比較して歳入が約1億4,124万円の減額となりました。減額理由は、県支出金のほか地方交付税の費目で増額しましたが、国庫支出金や使用料・手数料等が減額となったためです。

主な費目の概要は次のとおりです。

地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となる財源。2年度に比べ約1億6,225万円増額しました。

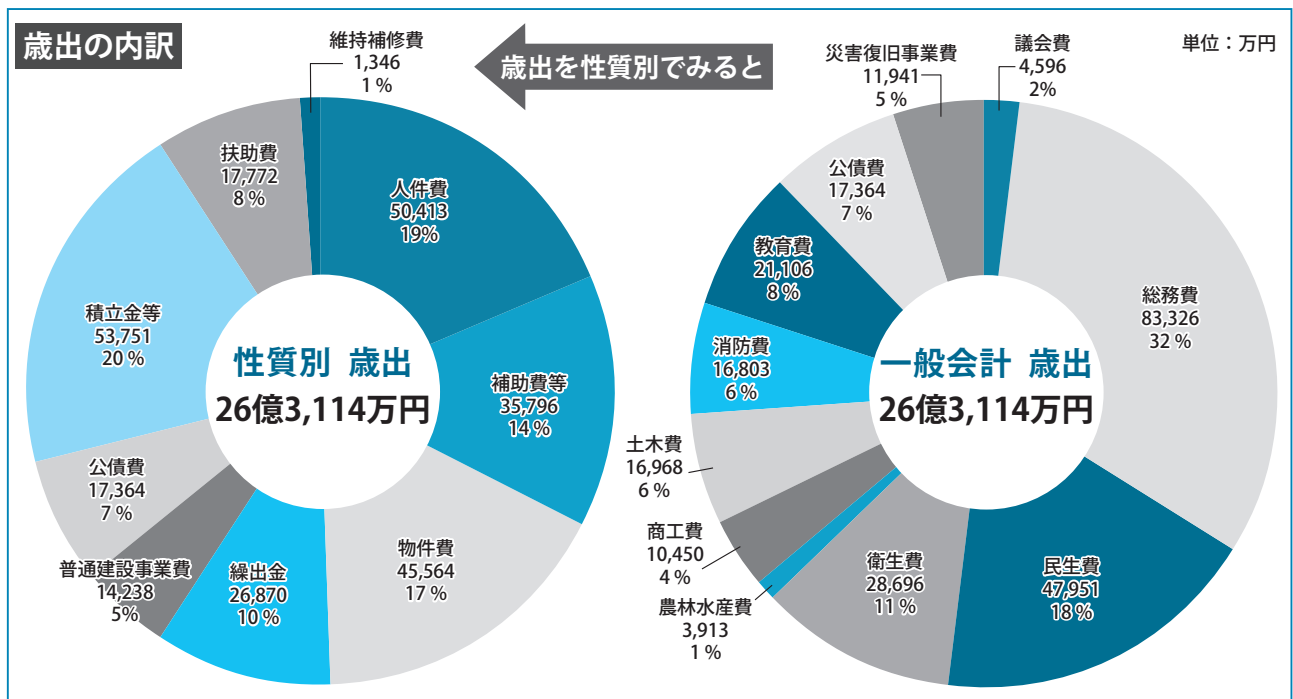
村税は、村民の皆さんから納めていただいた住民税や固定資産税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。2年度に比べ約950万円の減額となりました。

村債は、財源不足を補うための借入金。将来交付税措置される有利な特例地方債（過疎対策事業債など）を借入れています。2年度に比べ約4,000万円増額しました。

繰入金は、主に財源不足を補うために基金を取り崩して繰り入れたものです。2年度に比べ

約5,161万円の減額となりました。

繰越金は、前年度から引き継がれる費目。2年度に比較して約2,851万円の減額となりました。



▲**義務的経費**といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の34%を占めています。

2年度と比較して、公債費が約600万円、人件費が約1,635万円、扶助費が約4,745万円、総額で約6,980万円増額しました。

投資的経費である普通建設事業の総額は約1億4,238万円。2年度と比較して約6,890万円減額しました。

これは、主に皆谷観光トイレ建設工事費や槻川小学校遊具新設工事費等の事業が完了したため、その分の支出がなくなり、減額となりました。

その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金等、維持補修費があり、総額で約16億3,327万円、2年度と比較して約1億561万円減額しました。これは、特別定額給付金事業に係る経費が減少したことが主な減額理由です。